

トラック輸送における取引環境・労働時間改善 宮崎県協議会 議事概要

- 1, 日 時 平成28年8月4日(木)
13時30分～14時50分
- 2, 場 所 宮崎運輸支局 2階会議室
- 3, 出席者 別添出席者名簿のとおり

I 開会

事務局より協議会開催を宣言し、座長議事進行交代までの間、進行役を務める事を報告。

配布資料確認後、委員紹介については委員名簿及び出席者名簿で代える事を報告。
人事異動により変更となった委員について紹介

(横田労働基準部長)

平素より、厚生労働行政につきまして、ご理解・ご協力賜り、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

さて、本年6月2日、ニッポン一億総活躍プランが閣議決定され、長時間労働是正に向けた取り組みを強化するとされており、宮崎労働局においても月80時間超えの時間外労働協定を設定した事業者に対する指導強化しているところであります。

また、トラック輸送における取引環境・労働時間改善について、本プランにおいてトラック輸送における長時間労働を抑制するため、トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会等を活用しパイロット事業の実施、対策の検討、ガイドラインの策定等行うとされており、宮崎県におけるパイロット事業の実施にあたっては、宮崎県経済農業協同組合連合会をはじめとする関係各位のご協力を頂きパイロット事業と対象事業場が決まり、厚生労働省の委託事業として実施することが決まりました。全国で実施するパイロット事業の結果を踏まえ今後本省において対策の検討、ガイドラインの策定等が実施されることとなります。本日はパイロット事業をより有益な事業とするため、活発なご議論を頂きますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、暑い季節を迎えました。定期的な水分補給をはじめとする熱中症予防対策の徹底をお願い致します。

白石座長：昨年からの協議会も始まりまして3回実施いたしました。昨年は長時間労働の実態調査を行い、それを踏まえた上で今年度はパイロット事業の開始となります。活発なご意見を頂き、実りのある協議会にしたい。是非ご協力お

願います。

II 議題

1. トラック運送業の生産性向上・労働条件の改善に向けた取り組みについて

事務局：資料1に添って説明。

白石座長：ありがとうございました。

ただ今の説明にご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

黒木委員：パイロット事業の実施集団31件の中身はどうなっているのか。

事務局：九州内でのパイロット事業の集団については把握しているが、全国の集団に関する情報は把握できていない。

黒木委員：前回の説明では宮崎県は農業関係で偏らないようにしたいとのことであったが、他県と同様にならないよう平準化された抽出になっているのか確認したい。

事務局：九州各県においては、地域の特徴における産業の課題も加味しながら、各県で選定を進めている。九州管内では、別添資料のとおりの選定状況（特定の農産物等に偏っていない）である。また、全国的な調整は行われていない。

菅野委員：運賃・料金の設定をしていくために協議していくということであったが、荷主は適正に支払っていると考えているのだが、料金が適正になれば労働条件が改善していくとの考えで料金協議をされるのか。料金だけが高くなって労働改善ができない運送会社も中にはいると思うのだが。

事務局：運賃・料金の検討会は中央で開催され、地方での開催予定はないが、地方においても、改善のために適正運賃を収受できるような荷主交渉、またその環境作りが必要である。また、適正な運賃そのものについては個々の運送事業者が自社で判断した金額を荷主に提示していく必要があるものと認識している。

菅野委員：宮崎は消費地から距離が長くなり、輸送面の運賃に関してもコストの中にかなりの割合を占めている。どうしても距離が長くなると料金、運賃に関しても高い割合を占めコストアップとなり競争力にも影響が出てくる可能性がある。

家邊委員：補足すると、（荷主と運送事業者の関係にもよるが、）適正な運賃を支払っている荷主もいる。一方、適正とは言えない運賃を支払っている荷主もある

かも知れない。そのような運賃支払いの実態について改めて調べるとのこと。また、荷主から適正に支払われた運賃が、下請け、二次請け、三次請けを経由し、(間を取られ、)最終的な運送事業者のところになると、適正な運賃が支払われていないという実態もあると聞く。そのような下請け構造についても、実態調査を行う。また、付帯作業、高速料金等、運賃以外の料金の支払い等についても、まずは実態を把握して方策を検討する方針である。

高石委員：パイロット事業実施の着眼点に高速料金の問題が出ている。宮崎県の車に限り高速料金を半額にする等具体的な方策について取り組みできないものか。

家邊委員：トラック事業者として色々なご意見があることは認識している。協議会においては、無駄なことや非効率的な部分をどう改善していくのかということについて、荷主、運送事業者両者がWINWINの形になれるような対策を検討し、全国各地に好事例として広めていくことが一番の目的である。

高石委員：運賃に関して大手の下請けの実運送会社には行き渡っていない。このような実態にはどのような対策を考えているのか。例えば建設業のように元請け会社にまで責任が問われるような事は考えていないのか。

家邊委員：資料(1の7頁)のとおり、運賃・料金検討会での今後のすすめ方でも荷主との取引関係だけでなく、下請け多重構造等についても更に分析・検討すべきとあがっている。アンケートやヒアリングを通して現状と問題を把握し、今後の課題を抽出した上で、解決策を検討するという方針が決まった段階であり、具体的な解決策については、これから検討がなされる。今後の運賃・料金検討会の情報についても、本協議会の中で随時提供していく。

白石座長：ドライバーの労働拠点である運送事業者内にも焦点を当てて改善につなげて頂きたい。

2. 宮崎県地方協議会におけるパイロット事業について

事務局：前回協議会で座長と相談し、事務局一任とされたパイロット事業対象集団(経済連、JA物流みやざき、宮崎配送センター、東京大田市場・大阪本場市場内卸売会社)を選定し中央協議会事務局へ報告した旨を報告。

資料2-1(宮崎県におけるパイロット事業)、資料2-2(九州におけるパイロット事業集団の選定状況)に沿って説明。

日通総研：(実際の事業の進め方について)資料2-3に沿って説明。

小野委員：質問①宮崎県については事業集団参加の個別名称があがっているが、他県については名前は出されないのか。

質問②パイロット事業の名称について「労働条件改善」事業となっているが、本会議の「労働時間改善」とタイトルが異なるが、範囲の違いや特色があれば教えて頂きたい。

質問③宮崎県の検討会のスケジュールについて伺いたい。

質問④実証実験を行う期間を教えて頂きたい。

質問⑤ロールボックスパレット等、改善対策で一時的に必要な機器についてはどのような手当をされるのか。

事務局：回答①宮崎県の集団構成者には、名称の公表を承知して頂いた。九州の他県については、現時点において、名称の公表についての了承が取れていないため、名称を非公開として資料を作成している。今後、了承が取れた場合に公表とする予定。

日通総研：回答②元請け運送事業者用のチェックリストには「労働条件」の項目として付帯作業、契約の書面化等について項目として入っている。

回答③本日本会議修了後第1回目の検討会を開催予定。

回答④実施期間については実際に改善例としてどういったものが出てくるかによって変わってくると考えられる。軽微な対策で改善できれば短期間にその効果が把握できるかと考える。

回答⑤実際に発生する費用についての予算は含まれていないので、お金のかかる改善は難しいかと認識しているが、ある一定の工夫をしながらパイロット事業を進めていきたい。

小野委員：宮崎、鹿児島等南九州については長距離輸送の問題を解決しなければ長距離輸送は不可能だと考える。高速道路の有効利用は極めて大きな要因を占めており、チェックリストにおいても出荷の場合高速料金等の付帯料金の負担状況についても重点的に確認して頂きたい。

日通総研：小野委員の質問内容については事業者用チェックリストの中に高速道路の利用状況や一般道路を利用せざる得ない要因等の項目を設けている。

菅野委員：今回のパイロット事業について着荷主の方の了解は得ているのか。着荷主についてもパイロット事業について改善を求めていくのか。

日通総研：チェックリストの内容によって変わってくると思われるが、長時間労働に着荷主が関わっているのであればお願いすることもあり得る。

菅野委員：例えば大田市場に行って着荷主と話をすることもあり得るのか。

日通総研：内容によってはあり得る。

伊藤委員：今回実運送事業者としてパイロット事業に参加するが、着荷主に関しては現状卸先が5～6箇所ある中で、この着荷主数だけでは全体的なデータが取りにくいのではないかと感じる。今後着荷主の数を増やすこともあり得るのか。

日通総研：第1回の検討会の中でご相談させて進めさせて頂きたい。

3. その他

事務局：資料3、「荷主に対する改善基準告示告示等の周知」について説明。
本件につきまして、本協議会の取り組みとして協議会名での発出の承認を得たいと存じます。

白石座長：ありがとうございました。本協議会の取り組みについて説明がありましたが、ご意見、ご質問があればお願いします。

白石座長：特段無いようでしたら、本取り組みについて協議会として承認するという
ことよろしいでしょうか。

全員：異議無し。(承認)

白石座長：ありがとうございました。

議題も全て協議が終わりましたので、これもちまして本日の議事は終了したいと思います。

委員の皆さん、貴重なご意見をありがとうございました。本日委員の皆様から頂戴しましたご意見は、次回協議会における検討課題に反映して頂きますよう事務局をお願いします。

III 開会

(家邊自動車交通部長)

本協議会は、平成30年を目途に長距離労働時間の改善を目指して設置され、昨年度は、長時間労働、付帯作業、取引環境の現状について認識の共有を図り、今年度より始まるパイロット事業に向けてご議論いただいたものと認識しております。今年度は、パイロット事業が開始され、取引環境、労働時間の改善を図る具体的な

取り組みを行いながらガイドラインの策定等について議論を行っていくこととなりますが、労働時間、取引環境の改善は、喫緊の課題であると認識しております。平成30年まで、まだ2年半あるということではなく、一つ一つ課題に取り組みながら成果に向かって皆様方と努力していきたいと思っております。本協議会においては、運輸局、トラック運送事業者だけではなく、荷主、労働局にも参画いただいているということは、これまでと違う点で大きな意味があるのではないかと考えています。それぞれの立場は違いますが、良い関係を築きつつ課題を解決していくことが持続可能な解決策に繋がるのではないかと考えております。引き続き委員の皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。本日は、ありがとうございました。